

第18期 事業年度（令和3年度）

事業報告書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

国立大学法人 岩手大学

「はじめに」

「岩手の“大地”と“ひと”と共に」をスローガンとしてかかげる岩手大学は、第3期の基本的方向性として、グローバルな視点も含めながら地域社会の持続的発展のための教育・研究・社会貢献等の活動展開など、地域に根差して成果を世界に発信することを定めた。これにあたり、5つの主要な柱として、時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育・研究の実施、中規模総合大学の利点を生かした岩手大学のアイデンティティの確立とその精神(スピリッツ)涵養のための教育、地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、大学が地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築、社会の変化に対応した機敏な大学運営、を立てている。

中期目標・中期計画を達成するために、令和3年度は、次に挙げる事項について重点的に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

教育内容及び教育の成果等

共同獣医学専攻における教育の検証

高度獣医療及び食の安全等、人と動物に関わる様々な課題解決に貢献し、先端的な知識と高い研究能力を備えた人材を養成するため、平成30年4月に岩手大学と東京農工大学との共同による獣医学研究科(博士課程)共同獣医学専攻を設置した。本研究科は、構成2大学により新たに開発した研究者養成プログラムに基づく教育や、連携機関(農業・食品産業技術総合研究機構・動物衛生部門)、東北地方の研究機関(行政機関や全国農業共済協会)等との連携により、基礎研究から応用研究・臨床研究までの広い分野を網羅する研究を実施している。

令和2年度及び令和3年度に実施した授業アンケートの結果においては、令和2年度は91.7%、令和3年度は学生全員が講義の全般的な満足度について「とても満足」「満足」と回答しており、オンラインシステムを用いた講義についても時間や場所の制約を受けない遠隔講義の録画配信の有効性が確認された。

本研究科では令和3年度に初めての修了者を輩出し、本年度の学位取得率は83.3%であった。基準となる第2期中期目標期間の学位取得率67.9%(岐阜大学大学院連合獣医学研究科実績)を上回り、中期計画に掲げる数値目標(入学者の学位取得率を第2期中期目標期間の実績以上)を達成した。

学生の評価に基づく検証

総合科学研究科の研究科共通科目について毎年度授業アンケートを実施し、授業担当教員にフィードバックを行うことで継続的に授業内容の改善と検証を行っている。加えて、修了時アンケートを毎年度実施し、修業期間全体に対するアンケートを実施している。第1期生である平成30年度修了生のアンケートと令和3年度修了生のアンケートの結果を比較すると、「大学院で受けた教育を全体としてみたとき、どの程度満足していますか」という設問に対し、「満足」「やや満足」と回答した者の割合は、平成30年度の70%に対し令和3年度は86.7%と向上しており、教育課程の改善の取組が学生の満足度の向上につながった。

教育の実施体制等

改組後の教育課程の検証・改善の取組

理工学分野の研究深化と融合的研究の推進及びその成果の還元、イノベーション創出に貢献することを目的に、平成31年4月に工学研究科を理工学研究科に改編した。

本研究科では、改組時に英語のみで講義を実施する研究科共通科目「理工学人材育成特論」(必修)、英語関連科目として「英語コミュニケーション」(選択)、「上級科学技術英語」(選択)を新たに開講し、英語による講義科目や英語関連科目の開講数を平成27年度の2科目(工学研究科実績)から令和3年度は9科目へ増やした。また、主任指導教員1人体制(工学研究科実績)から主任指導教員に加え2人の副指導教員を置く複数教員による研究指導体制に改め、これらの取組により研究者養成の教育課程として国際通用性のある研究力の向上に取り組んだ。

学生への支援

岩手大学イーハトーヴ基金を活用した給付型奨学金の実施

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮する学生への支援のため、新たな給付型奨学金事業を実施し、令和3年度には464名に3,915,000円(一人当たり10,000円または5,000円)の給付を行った。

また、平成30年度から実施している「岩手大学イーハトーヴ基金修学支援奨学金」(一人当たり100,000円の給付)についても、令和3年度から対象者を学部学生から大学院学生・留学生にまで拡大し、採用人数も従来の20名から40名に増やして経済的支援を強化した。

食事提供を通じた学生の生活支援

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮する学生への経済的支援の一環として、本学イーハートヴ基金及び日本学生支援機構の新型コロナウイルス感染症対策助成事業を活用して、学生に対する食事支援事業を実施した。「岩大 100 円朝食」の実施(5・7 月に延べ 18 日間)に加え、450 円相当の夕食メニューを 200 円で提供する「岩大 200 円夕食」を実施(12 月に 13 日間)し、「岩大 100 円朝食」と「岩大 200 円夕食」と併せて延べ 6,395 人の学生が利用した。「岩大 100 円朝食」の実施にあたっては、JA 全農いわてから岩手県産食材の無償提供を受け、メニューの一部に活用した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、多くの学生がアルバイトの減少に伴う収入減に直面しており、低価格での食事の提供に対して学生からは、「金銭的に余裕がない中で非常に助かった」、「朝の生活リズムがこの機に直せた」等の声が寄せられた。

地域への学生のインターンシップ数増加に向けた取組

地域への学生のインターンシップ数増加に向け、学生の地域への関心を高めるため、岩手県の地域課題や活性化のために活動する学生団体を支援する「NEXT STEP 工房」(平成 30～令和 3 年度)を継続実施した。また、学生の満足度調査を基にインターンシップガイダンスの内容を充実させ、令和 3 年度に 基本編、 選考(面接・エントリーシート等)対策編、 マナー編、 仕事研究編、 イベント活用編を全 8 回で開催したところ、延べ 305 人の学生が参加し、好評を博した。

これらの取組により、地域へのインターンシップ数は、令和 2 年度 167 人、令和 3 年度 97 人と、中期計画に掲げた数値目標(第 2 期中期目標期間終了時の実績より増やす)は達成できなかったものの、キャリア形成支援に関する学生の満足度調査において「満足」「やや満足」と回答した者の割合は、令和元年度の 43.6%に対し、令和 3 年度は 71.4%と好転した。

学生と協働して取り組む「学内カンパニー」活動

平成 30 年度まで広報スタッフとして職員と共に大学の広報活動を行っていた学生チームが学内カンパニー「i-Connect」を令和元年度に設立し、大学の広報活動に参画している。i-Connect では、学生メンバーがアイデアを出し合い、学生目線に立った自主的な広報活動を行っており、令和 2 年度及び令和 3 年度は大学広報誌「Hi!こちら岩手大学」の記事の作成を行なった。また、親しみやすい記事作成の観点から、大学公式 Facebook 及び Twitter の記事作成のほか、学内カンパニーの紹介動画、サークル活動紹介動画を作成し、それらを i-Connect の Twitter に掲載するなど、大学と連携した情報発信を展開した。

入学者選抜

試験問題等の点検

一般選抜及び学校推薦型選抜の試験問題等の点検について、試験実施前に作題担当・点検担当・字句訂正担当の各教員による点検等を実施し、平成 31 年度入試以降は、さらに試験実施当日にも作題担当の教員による点検を行い、出題ミスの防止及び早期発見に努めている。また、試験実施後には作題担当教員による自己評価に加え、岩手県内の高校教員による外部評価を行い、その結果を翌年度以降の試験問題作成に反映し、改善を図っている。

(2) 研究

研究水準及び研究の成果等

地域企業等との共同研究・受託研究数増加に向けた取組

地域企業等との共同研究数等を増加させる方策として、産学連携体制の整備、公募情報の発信や個別相談会の開催、研究シーズ集の発行等により地域企業等と学内シーズとのマッチングに取り組んできたが、令和元年度からは本学の教員が岩手県内企業等と実施する共同研究について相手が負担する経費と同額程度の経費を措置することで、共同研究の促進及び地域企業の振興と地域経済の活性化を目指す「共同研究支援経費」を実施(令和元年度 10 件、令和 2 年度 8 件、令和 3 年度 13 件)し、地域との共同研究を推進させた。

研究実施体制等

研究力向上のためのバイアウト制度に関する取扱いの整備

「競争的研究費における制度改善について(通知)」(令和 2 年 5 月 29 日)を受け、令和 2 年度から競争的研究費に関する学内規則等の整備を行ってきたが、バイアウト制度(競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする制度)への対応として、令和 3 年 12 月に「岩手大学におけるバイアウト制度に関する取扱い」を制定した。この取扱いに基づき、教員本人の申請・学内審査の上、講義等の実施及びそれに付随する業務の代行に係る経費を競争的研究費の直接経費から支出できるようにした。実施に至った事例はまだ無いが、本取扱い制定後、科研費の申請において業務代行者の経費を積算する教員もあり、本制度利用による教員の研究活動の時間拡充により、研究プロジェクト等の一層の進展が期待される。

競争的研究資金等の外部資金獲得に向けた URA の体制強化

大学の研究力向上及び外部資金獲得に向けた体制整備として、令和 2 年 10 月に研究支援から産学官連携までを継続して支援する組織として研究支援・産学連携センターを設置し、同センターに URA ユニットを組織した。

外部資金の獲得支援にあたっては、URA ユニットが中心となり、担当理事、学部執行部、学内研究センター等との議論を踏まえて、外部資金情報の収集、研究プロジェクトの立案・折衝、申請書類の作成支援等のプレアワード、ポストアワードを積極的に展開した。これらの取組により、国立開発研究法人科学技術振興機構(JST)、国立開発研究法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、岩手県、公益財団法人さんりく基金等の公募事業において、令和 3 年度は 7 件の採択につながった。令和 3 年度の外部資金の受入件数、金額は 1,194 件 1,402,704 千円(寄附金、受託研究、共同研究、受託事業、補助金、科研費等の合計)となり、平成 27 年度の実績(775 件 1,506,135 千円)と比較すると、金額においては平成 27 年度比で 93.1%と減少したが、受入件数は 1.5 倍に増加しており、これら外部資金獲得支援の取組の効果が現れている。

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

○中規模総合大学の利点を生かした岩手大学のアイデンティティの確立と、その精神(スピリッツ)涵養のための教育

グローバルな視点で復興に尽力する岩手大学で学ぶ学生としてのアイデンティティを涵養するため、平成 28 年度から教養教育科目に「地域関連科目」を創設し、「地域を学び」「自らの専門分野と異なる幅広い知識を身に付けて」「地域課題を解決できる実践能力を習得する」という段階を踏んだテーマで講義を開講した。特に、1 年次全学部必修科目において東日本大震災の被災地学修を義務付け、地域課題演習科目では地域課題解決プロジェクトとして問題解決型学習を行うなど、地域を学び、自らの専門性を地域の課題解決へ実践することができる能力を養成した。また、教養教育科目と専門教育科目から地域に関する科目を一覧に整理し、全学生が地域に関する科目を教養教育科目では 2 科目(3 単位)以上、専門科目では 1 科目(2 単位)以上履修できるカリキュラムを構築し、令和 2 年度に教養教育及び専門教育における地域関連科目の連携を示した体系図を完成させた。

これらの取組により、地域に関連した科目は平成 28 年度の 110 科目から令和 3 年度は 132 科目に増加し、「地域」を軸とした多様な学修を提供している。

○地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築

東日本大震災直後から、被災した三陸沿岸の復興支援に全学をあげて取り組んできた。震災以降立ち上げた三陸復興推進機構を中心に全教員の半数が三陸復興に取り組んできた実績を地域全体に展開し、継続的に地域の発展に寄与するため「地域連携推進機構」と「三陸復興推進機構」を統合し、「三陸復興・地域創生推進機構」を平成 28 年 4 月に設置した。三陸復興・地域創生推進機構(令和 2 年 10 月に研究支援・産学連携センターに統合)では、新たな地域創生モデルを構築し、その知見を総合科学研究科に還元して地域創生型人材の育成を推進する取組として、令和 2 年度に「地域創生モデル構築活動支援経費」を創設した。本取組では、本学が三陸の復興と地域創生のために地域と連携して実施し、地域における自立的、持続的な活動につながる事業を 2 か年計画で支援した(令和 2～3 年度採択 6 件)。

大学発ベンチャー等の外部組織の活用

「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」(平成 27 年度～令和元年度)で培われた起業家人材育成プログラムのノウハウを活かし、令和 2 年 4 月に設立された岩手大学発ベンチャー「(株)イノベーションラボ岩手」と、同年 7 月に連携協力協定を締結した。この協定は、イノベーション人材の育成・支援、ベンチャー企業の育成・支援において、相互の協力が可能な分野において連携し、地域志向型人材の育成に寄与していくことを目的としている。当該企業が本学と連携し、岩手県からの受託事業として運営している「いわてイノベーションスクール」には、令和 2 年度は 31 名、令和 3 年度には 65 名の学生、社会人が受講しており、イノベーション創出に向けた人材面での環境整備に取り組んだ。

(4) その他

グローバル化

地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育

学内に多言語多文化交流空間(Iwate University Global Village)を平成 28 年度に設置しイベント・ワークショップ(国際交流・異文化理解・地域理解)、日本語カフェ(日本語で留学生と交流、会話)、English Time(英語個別相談、指導)等を実施した。これらの活動により、学生の海外渡航への敷居を低くするとともに、海外留学への意識の醸成に取り組んだ結果、本学のグローバル教育プログラムへの参加率は、令和 3 年度において全学生の 20.2%と中期計画に掲げた数値目標(10%以上)を達成した。

附属学校

○学校公開教育研究会の実施

附属中学校では、「Society5.0 を生き抜く『人間の強み』を育む学びの構想」を研究主題に令和 3 年度の学校公

開教育研究発表会(参加者 260 名(オンライン開催))を開催し、「思考力」「協調性」「主体性」等を育む学校教育の在り方を探るなど、新学習指導要領完全実施に併せて各教科で研究を推進した。なお、これらの研究の成果は、公益社団法人日本教育会「令和 3 年度第 12 回教育実践顕彰論文」において会長賞(最優秀賞相当)を獲得した。

教育実習カリキュラムの改善

岩手県の教育現場に対応した小規模・複式教育に資する教育実習の在り方を附属学校改革専門委員会で検討し、学部 3 年次の教育実習に加えて、1 年次必修の「観察実習」の授業参観に附属小学校の複式学級担任の示範授業の授業参観を取り入れ、小規模・複式という岩手県特有の教育事情に触れる機会を設け、複式学級への理解浸透を図った。

○附属学校の役割・機能の見直し

「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて 国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」(平成 29 年 8 月)を受けて、附属学校の役割である地域のモデル校としての機能及び教育実習機能の適正化について、附属学校運営会議を中心に検討を行ってきた。検討の結果、学級数及び定員について、附属幼稚園では 5 学級 116 名から 3 学級 68 名、附属小学校では 21 学級 624 名から 16 学級 432 名、附属中学校では 12 学級 420 名から 9 学級 315 名とする再編案を策定した。

新型コロナウイルス対策

○新型コロナウイルスワクチン集団接種の実施

令和 3 年 10 月から 11 月の期間、岩手県及び盛岡市と協議・連携の上、盛岡市の新型コロナワクチン集団接種の中に、本学学生を対象とした集団接種枠を設け、本学体育館を会場に学生の集団接種を実施した。ワクチン接種の予約が取りにくい状況の下、この機会を利用してワクチン接種を希望する学生 1,047 人に対してワクチン接種を行うことができた。また、地域の大学として、盛岡市中心部に近い大規模接種会場の設置に協力することで、盛岡市のワクチン接種の推進に貢献した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

新ガバナンス体制による機敏な大学運営

令和 2 年度から実施した新ガバナンス体制においては、大学運営に関する事項は学長、理事、副学長等の職責による意思決定を基本とし、審議が必要な事項は「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」の 3 会議に集約した。この経営と教学の機能分担を意識した新体制により、「岩手大学ビジョン 2030」等大学の将来構想に関わる議論を教育研究評議会に集約するなど、学長のリーダーシップのもと機敏な大学運営と効率的な意思決定を行った。

また、令和元年度及び令和 2 年度それぞれ 40 会議、26 会議だった全学委員会を令和 3 年度は 21 会議とする等、全学委員会及び参画教員を大幅に削減したことで、教員の教育研究時間の確保と教職員の会議運営に係る事務業務の削減につながった。

監事監査結果や外部有識者からの意見に基づいた大学運営の改善

監事監査結果における監事意見書を踏まえ、「国立大学法人岩手大学コンプライアンス基本規則」を制定するとともに、第 4 期中期目標・中期計画及び岩手大学ビジョン 2030 において、教育では「高年次向け教養教育科目の開設」、研究では「外部資金・論文数増加」、経営では「定期的な執行部と学部との対話」を盛り込むなど、目標達成に向けた具体的なアクションプランの策定に意見を反映させた。

また、その他、会議資料のペーパーレス化の意見を受け、学内会議と同様にタブレット(iPad)を利用した。

構成員のダイバーシティに関する意識の形成に向けた取組

ダイバーシティに配慮した働きやすい環境の構築に向け、令和 2 年度から男女共同参画推進室 Twitter アカウントを開設し、多様性を持つ学生・教職員が学びやすく働きやすい環境づくりのための各種説明会や活動等について情報発信を行った。また、令和 2 年度及び令和 3 年度に管理職のダイバーシティに関する意識改革を目的とした管理職セミナーを開催し、令和 2 年度 36 名、令和 3 年度 61 名が参加した。令和 3 年度は「性の多様性(LGBT/SOGI)に関するガイドライン」を制定し、本ガイドラインの内容及び性の多様性について理解を深める目的で「性の多様性(LGBT/SOGI)に関する講演会」を開催した。さらに、新制大学移行後に本学初の女性助教授となり、「世界」と「地域」の二つの舞台上で活躍した鷹薮テル氏の没後 20 年の記念事業を行い、その一環として令和 3 年度以降の「岩手大学優秀女性大学院生学長表彰」の通称を「鷹薮テル賞」とし、鷹薮テル賞第一回記念展示を行うとともに、大学ウェブサイトにて記念ページを設けるなど後続する女性研究者・女子学生を奨励する取組を行った。

なお、第 4 期中期目標期間のダイバーシティ推進体制を構築するため、令和 4 年度から男女共同参画推進室をダイバーシティ推進室に改編し、学長がトップとなってそれぞれの担当理事・副学長がダイバーシティに係る取組を進めることとした。

女性教員の採用促進

平成 31 年度に本格導入したダイバーシティレポート制度に基づく教員人事を徹底するとともに、学長のリーダーシップのもと各学部において女性限定公募を積極的に行うなど、人事計画に基づいた女性教員採用に向けた取組を行った。また、数値目標を達成すべく学長裁量経費によるポジティブアクション経費(女性限定公募で採用に到った場合、女性研究者が働きやすい環境を構築するために必要な経費を 3 年間支給)の追加支援を行った。これらの結果、女性限定公募 8 件、女性教員採用 11 名であり、第 3 期中期目標期間の女性教員採用比率は 46.0%、女性教員比率は令和 3 年度末で 16.8%と中期計画に掲げる数値目標(女性教員採用比率 20%程度、女性教員採用比率 16%)を達成した。

女性管理職の積極的登用

女性管理職の積極的な登用に向け、第 3 期中期目標期間を通して「岩手大学事務職員の人材育成に関する指針」に沿い、職員に対して学内外の研修等により管理職として将来必要とされるリーダースキルを学ばせるとともに、他機関への出向により幅広い職務経験を積ませた。

これらの取組により事務系・技術系職員の管理職候補者となり得る資質及び能力の向上を図り、令和 2 年度は事務職員の部長職 1 名及び技術系専門職員の室長職 1 名について、令和 3 年度は事務職員の課長職 1 名及び技術系専門職員の室長職 1 名について女性の管理職登用を行った。令和 3 年 5 月 1 日現在の女性管理職の割合は 14.0%であり、中期計画に掲げる数値目標(10%程度)を達成した。

優秀な若手研究者の確保に向けた取組

平成 28 年度に導入したテニュアトラック制度により令和 3 年度は 4 名の若手研究者を採用し、スタートアップ支援経費により支援した。また、令和元年度に制定した岩手大学特別助教制度(将来の岩手大学の学術研究を担う優れた若手研究者を育成するため、博士の学位を有し、岩手大学で研究に専念することを希望するものを「特別助教」として採用する)により令和 3 年度は 3 名の若手研究者を採用し、一人当たり年額 25 万円の研究費を配分するとともに、受入研究者(メンター)による指導・助言のもと育成を行った。さらに、令和 2 年度から「教員人事に関する基本方針」を施行し、「均衡ある年齢構成に留意しつつ、若手、女性及び外国人の積極的な採用を目指す」「教育研究の活性化を図るため、テニュアトラック制度を積極的に活用する」等の基本原則に基づき教員補充計画を進めた結果、令和 3 年度末における若手教員(40 歳未満)は、第 2 期中期目標期間終了時から 11.1%増加(平成 27 年度 54 名、令和 3 年度 60 名)し、中期計画に掲げる数値目標(10%程度増加)を達成した。

事務組織再編による効率化・合理化の検証

令和 2 年度に再編した新たな事務組織での業務運営状況について、事務改善委員会において各課・室から組織再編の効果と課題等を聴取し、今後の改善に向けた検証を実施した。その結果、課の統合による協働体制の構築や情報の共有、共通業務の統合、業務配分の調整による効率化が確認できた。一方で職員の専門知識、専門スキルの修得について研修の必要性が挙げられたことから、令和 4 年度以降に具体的な研修計画を策定することとした。

また、業務マニュアルについて、新組織での運営状況や業務の集約化を踏まえ、各課・室が担当するマニュアルの検証を行い、規則の制定・改廃に係る手続きや図書購入フローなどについて改訂を行った。

大学広報の体制強化とブランディングの推進

今後の大学広報の在り方について、広報担当理事のもとに外部有識者 2 名を広報担当理事特別補佐に任命し、効果的な広報の実施に向けて検討を行った。その検討結果を踏まえて、ステークホルダーに大学のコンセプトを分かりやすく伝え、情報発信の際に統一感を持たせるため、大学のイメージカラー、新ロゴタイプのほか、外部で目に触れる機会が多い名刺、封筒等の統一デザインを策定し、令和 4 年 4 月から運用することとした。新デザインの名刺の使用促進にあたっては、教職員が大学の広告塔として活動するという方針のもと、これまで教職員が自費で賄っていた名刺の作成を大学予算で措置することとした。また、これらの取組は令和 4 年 3 月に学長記者会見を行い、広く地域社会に向けて発信した。

RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)等を活用した事務業務の効率化・合理化の取組

機能的・効率的な大学事務マネジメントの推進と継続的な事務改善を目的に、令和 2 年 9 月に「岩手大学 RPA 等の IT を活用した業務改善検討プロジェクトチーム」を設置し、事務業務への RPA の導入について検討を開始した。

令和 3 年度には同プロジェクトチームの下にチャットボットに関するサブチームを置き、前年度に作成したチャットボットの質問・回答例をもとに、令和 3 年 6 月から教職員向けグループウェアでの試行を開始し、試行後には正式導入に向けた検証作業を行った。

そのほか、試行として RPA による自動入力や自動印刷、メール送信、ファイル作成を活用した業務改善や、RPA 導入に付随したツールの開発・提供を実施し、業務改善状況を検証した結果、これまでの RPA 試行による業務時間の削減は年間 789 時間となり、金額換算で約 113 万円の削減効果があることがわかった。

また、第 4 期中期目標期間中の RPA 正式導入に向けて、「岩手大学における RPA 等の運用に関するガイドライン」を策定し、運用体制を整備したほか、学内構成員の RPA への理解と更なる活用のため RPA 初級者研修を実施し、想定の 2 倍を超える 22 名の職員が受講した。

(2) 財務内容の改善

第 4 期中期目標期間の外部資金獲得に向けた研究戦略の策定

第 4 期中期目標・中期計画の策定及び今後の研究戦略の策定のため、URA が中心となって第 3 期中期目標期間中の本学教員の研究業績、科学研究費助成事業、その他外部資金の採択実績をもとに研究分野ごとのマッピングを行い、大学の特徴となりうる研究領域の抽出・分析を行った。この分析結果を踏まえて、第 4 期中期目標期間に大学として推進する研究分野について検討を行い、次世代農業研究、地域の歴史文化研究及び表面・界面ナノ工学を研究重点分野とすることとした。

ふるさと納税制度を活用した教育研究活動支援の充実

本学と釜石キャンパスのある釜石市との連携を一層推進していくことを目的に、ふるさと納税制度を活用した教育研究活動支援事業を令和 2 年 10 月から開始した。この支援事業は、釜石市が受け付ける「釜石ふるさと寄附金」の寄附項目に「釜石市と岩手大学釜石キャンパスとの連携推進」を設け、その寄附金を相互が連携して実施する研究開発や産業育成、人材育成の事業をはじめ、本学の教育研究活動の支援に活用していくものである。このふるさと納税には令和 2 年度に 285 件 4,123,000 円、令和 3 年度に 458 件 7,329,000 円の寄附が寄せられた。この寄附金は、釜石市と本学三陸水産研究センター、民間企業が実施する釜石湾でのサクラマス養殖試験実施の資金(総額 8,000,000 円)に充てられ、その一部は本学三陸水産研究センターとの共同研究費として本学に提供されている。そのほか、釜石市の「学生活動支援事業補助金」の原資に充てられ、学生と市民との交流事業に活用されている。

クラウドファンディングを活用した教育研究活動等の取組

教育研究、地域貢献及び学生の課外活動に関するプロジェクトを実施する際の自己財源の確保を目的に、「国立大学法人岩手大学クラウドファンディング実施要項」を令和 2 年 10 月に制定し、実施に向けて 2 つのクラウドファンディング運営会社と契約を締結した。令和 3 年度には、岩手大学航空研究会デコレの「鳥人間コンテスト用滑空機」製作費の確保において、クラウドファンディングを初めて実施し、目標金額(330,000 円)を大幅に上回る資金(510,000 円)の調達に成功した。令和 3 年度末でのクラウドファンディング活用の実績は、この課外活動支援 1 件であるが、今後の積極的な活用を目指し、企業等との共同研究につながりにくい分野の教員へ働きかけを強化している。

イーハトーヴ基金を始めとした募金活動の継続実施

教育研究活動のための自己財源獲得として、「岩手大学イーハトーヴ基金」(平成 27 年 12 月創設)への募金活動に力を入れている。基金への理解浸透と一層の寄附受入を図るため、寄附金の用途を特定して寄附ができる特定寄附金事業に、教員養成の実習拠点・研究校である教育学部附属学校の教育環境の充実を目的とした「教育学部附属学校園基金」、外国人留学生同窓会の活動を支援する「外国人留学生同窓会基金」、女性活躍・ダイバーシティ推進を目的とした「すずらん基金」等を創設し、寄附を募った。募金活動にあたっては、同窓会ホームページ、同窓会会報にイーハトーヴ基金の案内を掲載し、卒業生に対し積極的な PR 活動を行った。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって経済的に困窮する学生の支援を目的として、特定基金「修学支援事業基金」への寄附を卒業生や関係団体にホームページ等を通じて積極的に働きかけ、令和 3 年度には 105 件 6,393,000 円を受け入れた。

令和 3 年度のイーハトーヴ基金の受入件数、金額はそれぞれ 468 件 13,220,480 円で、平成 28 年度から令和 3 年度までの受入総額は 170,361,580 円となり、本学の教育研究活動及び学生支援の一層の充実のために活用した。

管理的経費の削減及び業務効率化の取組

管理的経費の削減の取組として、令和 2 年度に電力供給契約を変更し、前年度比で約 10% (約 2,800 万円)を削減した。令和 3 年度には、第 3 期中期目標期間に実施した業務の効率化及び経費の削減方策について検証を実施し、令和 3 年度末に契約期間満了となる外部委託契約のうち、主に 1,000 万円以上の高額な契約について仕様内容等の見直しを行った。

その結果を踏まえて、庁舎清掃業務について、これまで別契約としていた農学部附属滝沢農場・演習林施設の清掃業務の契約を一本化した上で、3 年の複数年契約とすることで単年度 550,000 円の削減につなげた。

また、経費節減に向けた学内構成員の自覚を促す取組として、複写機利用料及び光熱水費について、使用状況のモニタリング結果を学内メールやグループウェアを活用して周知した結果、複写機利用料では、平成 30 年度

の契約更新の際に見込んだ3年間(令和元年度～令和3年度)での削減額約2,450万円を超える3,695万円の削減を実現した。

既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組

学内資産を活用した増収策として、平成30年度の財務経営戦略専門部会において「国立大学法人岩手大学における広告掲載要項」等を定め、平成31年2月から民間事業者を活用し募集業務及び放映管理等を実施し、学生食堂、学生センター棟等のスペースを有効活用した広告掲示及びデジタルサイネージ広告を実施している。

令和2年度及び令和3年度には広告掲示の収入で13件2,574,000円、デジタルサイネージ広告で23件1,562,000円の収入を上げることができた。加えて、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、学生食堂に設置した飛沫防止板を利用したステッカー広告を開始し、令和2年度及び令和3年度に32件1,314,500円の収入を上げており、学内施設・設備の有効活用に努めた。

職員宿泊施設(桐丘荘)の料金改定

職員宿泊施設(桐丘荘)について、利用料収入の改善を図るため収支状況を分析し、施設の必要経費を踏まえて、令和3年4月から宿泊料金の増額改定を行った。これにより、施設の利用率は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で伸びなかったが、令和3年度の収入は945,000円と前年度比で501,000円増(約2.1倍)となり、維持・管理費との収支バランスを適正化することができた。

(3)自己点検・評価及び情報提供

第3期中期目標・中期計画の達成状況の点検・検証

第3期中期目標期間評価(終了時評価)に向けて、令和3年度年度計画の中間実施状況の確認と併せて中期計画の達成状況の点検を実施した。特に定量的な評価指標の達成状況については、令和3年10月の教育研究評議会において情報共有を図り、年度末には第3期中期目標期間中の取組の総括と、新型コロナウイルス感染症の影響によるものも含めて達成が困難な計画について、要因分析及び代替の取組の報告を行うこととした。

また、第3期中期目標・中期計画の定量的な評価指標及び関連する実績値は、実績データ集積表により収集・管理しており、6年間での実績値の推移の把握及び中期計画における取組の成果・効果の検証に活用した。

第4期中期目標・中期計画の策定に向けた取組

大学が目指すべき10年後の将来像を示すものとして、岩手大学ビジョン2030の策定とその実現のための事業整理に令和2年4月から着手し、令和3年3月に策定した。第4期中期目標・中期計画の策定にあたっては、岩手大学ビジョン2030実現のための事業・アクションプランから、第4期中期目標期間に重点的に行う事項をもとに役員が中心となって検討を進め、令和3年7月末に文部科学省へ素案を提出した。その後、評価指標の明確化等の修正を経て、令和4年3月に中期計画の認可申請を行い、3月末に認可を受けた。令和3年10月からは第4期中期目標期間の開始に向けて年度ごとの具体的な取組の計画を立てるため、岩手大学ビジョン2030及び第4期中期目標・中期計画のアクションプランのロードマップを策定した。

大学機関別認証評価の評価結果の検証と改善の取組

令和元年度に受審した大学機関別認証評価の評価結果について、評価室を中心に検証を実施した。その結果、改善を要する事項には当たらなかったが、教育課程の体系的明確化及びシラバスの充実について改善すべき点が見受けられたため、令和2年10月の教育研究評議会において、担当理事及び担当部局に対し改善依頼を行った。これを受けて、教学マネジメントセンター及び教務委員会において改善案を検討し、学生が学修プロセス(体系)を確認しやすいような新たなナンバリングルール作成、シラバスの作成例の提示など教育の充実に向けた取組を実施し、教育研究評議会にて情報共有を図った。新たなナンバリングの策定については、教務委員会の主導のもと、令和3年度末に各学部・研究科において策定の上、学生に周知した。

特色ある取組の情報発信の強化

本学の特色ある取組の情報発信及びステークホルダーに向けた情報発信の強化に向けて、令和元年度に実施したホームページに関するアンケート結果を踏まえて、要望に挙げられた研究活動に関する情報発信の強化を行った。大学ウェブサイトへの掲載にあたっては、「お知らせ」欄に「研究」タブを作成するなどレイアウトを工夫し、紹介する研究については各学部から定期的に対象となる教員の情報提供を募り、幅広い領域の研究紹介に努めた。さらにWEBオープンキャンパスの公開に併せて大学公式Youtubeに研究室紹介をアップし、高校生・保護者への情報発信にも活用した。その結果、大学ウェブサイトの「研究紹介一覧」で紹介した研究は令和2年度25件、令和3年度23件と、令和元年度の実績2件から大幅に増加し、こうした活発な情報発信により、令和3年度のアクセス数は5,757件と、令和元年度の2,533件と比較して約2.3倍に増やすことができた。

令和3年度は、卒業生・修了生と学長の懇談会をオンラインで開催し、大学の取組等について情報を発信するとともに、参加者と意見交換を行った。また、大学公式Twitterアカウント等を開設し、受験生や保護者をはじめ広く地域社会等へ向けた情報発信を行った。

(4) その他の業務運営

施設の整備・保全及び老朽改善の取組

施設整備基本計画及び施設予防保全計画に基づいた施設整備費補助金による整備事業として、令和2年度に引き続き上田キャンパス全域の雨水排水設備改修及び通信設備改修、総合研究棟(理工学系)(旧教育学部2号館)改修及び上田キャンパスの防災設備改修を実施した。また、令和3年度の補正予算として追加で示達を受けた人文社会科学部2号館改修と御明神総合施設改修について、令和4年度の事業実施に向けて設計業務契約を締結した。

老朽改善事業としては、附属図書館外壁及び防水改修、附属中学校武道場改修、上田キャンパス第二体育館の床及び照明改修、上田4丁目地区共同実験棟外壁改修、理工学部3号館空調更新、学内各所の講義室等空調設備の整備等を実施した。そのほか、令和4年度の完成を目指して、総合教育研究棟(教育系)のエレベーター更新、学生寮空調用電源改修に着手した。

教育研究スペースの再配分の取組

「岩手大学施設の使用方法的再編等に関する方針」に基づき、既存スペースの再配分と保有面積削減計画を進めており、令和2年度及び令和3年度は教育学部に関連したスペースの集約整備を重点的に行った。総合研究棟(理工学系)の改修に併せて1,199㎡分の既存スペースを集約し、移転後は724㎡に集約して使用を開始している。これにより総合研究棟(理工系)に新たにラーニングスペースの整備を行い、スペースの有効利用を図った。

事務用仮想端末システムの更新計画策定

次期の事務用仮想端末システムの更新のため、現在使用している事務用仮想端末システム(シンクライアントシステム)についてワーキンググループを設置し、システム利用状況及び利用者の要望等を調査した。その結果、システム利用者からの要望・課題に挙げられた次の点、次期システムの稼働時期、端末同時利用数の増設、特定のアプリケーションの高負荷問題、次期システムの性能向上、シンクライアント方式ではないシステムの利用、について検討を行い、現行方式を継続の上、利用者の要望に対応できる性能の確保する方針を決定した。

なお、同システムの更新は令和4年10月を予定していたが、世界的な半導体不足の影響により機器の納品が延びることになり、令和5年6月導入予定となった。

次期学内ネットワークシステムの更新

次期学内ネットワークシステムの更新にあたり、オンライン等のデジタル化への対応のため、各建物の情報基盤センターとの接続機器の利用状況や学外接続スイッチ装置の利用状況の分析、及び学生、教職員の要望等を懇談会やオンラインアンケートで調査した。それらの内容をもとに学内ネットワークシステム更新の課題と方針をまとめ、次期学内ネットワークシステムの仕様を反映させた。

学内ネットワークシステムの更新は令和3年9月に実施し、遠隔授業や諸会議のオンライン化に対応した環境整備を行ったほか、令和3年度入学生から開始した学生のノートパソコン必携化に併せて、ネットワーク機器及び学内無線LANの利便性向上を図った。

学生・教職員を対象とした安全教育の充実

危険・有害物による事故のリスク低減を目指して、理工学部化学・生命理工学科化学コースのティーチング・アシスタントと教職員を対象とした化学薬品の安全な取扱いと緊急時の対応に関する安全教育について、令和2年度から可燃性が高い化学薬品に関する注意事項を新たに加えて実施(年2回)し、令和2年度及び令和3年度で延べ約160名が受講した。

また、実験廃液に関する安全訓練について、廃液を排出する学内全ての研究室の学生を対象に、廃液漏えいの対応訓練に加えて、反応性(可燃・爆発性)が高い化学薬品の取扱い方法も新たに取り入れて実施した。令和2年度及び令和3年度は実験廃液に関する安全訓練の開催回数を令和元年度2回から年12回程度に増やし、開催時期も約半年と長期間にしたことで、参加学生が令和元年度の20名から令和2年度は132名、令和3年度141名と大幅に増加した。

これらの安全教育の実施により、学生及び教職員の化学薬品の管理徹底及び実験時の事故防止の意識啓発を図った。

生活習慣・ストレスへの対処に関する自己管理(セルフコントロール)の啓発教育

教職員の心身の疾病予防の啓発として、全教職員を対象に職場や自宅で簡単にできる運動(筋肉トレーニング、ストレッチ)をテーマにした講習会を、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策も考慮し、動画配信サイトを利用して実施した。ストレス改善の取組としては、職場でも簡単にできるストレッチ「ちょいトレ」の普及促進のため、デジタル対応チラシを配布し、ウェブを利用した多言語の動画を使用して構成員へ周知を行った。

また、定期健康診断時の待ち時間を利用して、目で見て正しい食事と運動を理解してもらう啓発活動を実施し、会場内での食事サンプルの展示、パンフレットの配布及び動画視聴を行った。こうした「食事」「運動」「ストレス」を

キーワードとした各種の啓発活動を行った結果、令和 3 年度の定期健康診断の受診率は 99%と、平成 27 年度の受診率 95.9%から 3.1 ポイント向上させることができた。ストレスチェック受検率も、実施初年度である平成 28 年度の 59.4%から令和 3 年度は 71.5%と 12.1 ポイント上昇した。

危機管理体制の強化

適正な職務の実施と社会的倫理の維持を確かなものとするため、コンプライアンスに関する推進体制、相談・通報窓口、役職員の責務及び職員のコンプライアンス違反を認知した場合の対処について定めた「国立大学法人岩手大学コンプライアンス基本規則」を制定した。

情報セキュリティ強化に向けた取組の検証

令和 2 年度及び令和 3 年度は、情報セキュリティ対応について教職員が正しい認識を持っているかを確認するため、情報セキュリティ自己点検調査を実施した。令和 2 年度は、調査の結果からセキュリティ上のリスクが高い行動についてその原因と今後の改善方法を検討し、セキュリティセミナーの内容やガイドライン・実施手順等に反映した。その結果、令和 3 年度の調査では、リスクの高い行動が減少していることが確認された。

また、自己点検調査の結果から、令和 2 年度と比較して令和 3 年度では、最も正答率が低かった設問について、正答率が 73.3%から 91.9%と 18.6 ポイント改善し、全体として平均正答率も 93.8%から 95.5%に向上していることから、セミナー等による啓蒙・教育の活動の成果が現れており、情報セキュリティ対策の PDCA サイクルが確立されていることが確認できた。

法令遵守(コンプライアンス)に関する取組について

【法令遵守違反の未然防止に向けた取組】

- ・ 公正な経費執行の意識浸透を図るため、新規採用者に対する経費不正使用防止に関する説明会を実施(令和 3 年度 3 回)したほか、全教職員に「経費の不正使用防止についてのコンプライアンス教育」の受講(e-learning)と「経費不正防止の誓約書」の提出を義務付けており、100%の受講を確認している。
- ・ これまで採用時のみであった「経費の不正使用防止についてのコンプライアンス教育」及び「経費不正防止の誓約書」の提出を定期化(3 年毎)することを決定し、令和 4 年 3 月末で対象者全員が受講していることを確認している。
- ・ 研究倫理教育計画に基づき、常勤教職員対象に研究倫理教育の e-learning プログラムの受講を必須にしており、対象者全員の受講完了を確認している。令和 2 年度からは非常勤教職員のうち研究倫理教育の受講が必要な者への e-learning プログラムの受講依頼を積極的に行い、62 名が受講した。
- ・ 令和 3 年度から教職大学院学生の e-learning プログラムの受講を必修化するとともに、令和 4 年 2 月に研究倫理教育計画を改正し、令和 4 年度新入生から全ての大学院学生に e-learning プログラムの受講を必修とすることとした。
- ・ 令和 3 年 2 月に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」が改正されたことを受けて、令和 3 年度に経費不正使用防止計画推進室において関係規則等の見直しを行い、経費の不正使用防止を徹底するため、学生向けの教育資料の配布やモニタリングの充実を図った。

【情報セキュリティに関する取組について】

令和元年 9 月に策定した「サイバーセキュリティ対策基本計画」に基づき、以下の取組を実施した。

実効性のあるインシデント対応体制の整備

- ・ 平成 28 年度に設置した岩手大学情報セキュリティインシデント緊急対応チーム CSIRT(Computer Security Incident Response Team)について、令和 2 年度に体制及びインシデント対応手順の見直しを実施した。その結果を踏まえて CSIRT に常設のコアチームとインシデント発生時に対応する部局サブチームを新たに設置し、令和 3 年 4 月から運用を開始した。

サイバーセキュリティ等の教育・訓練や啓発活動の実施

- ・ 教職員及び新入学生に対し、情報セキュリティに関する知識及び意識向上を目的として、情報セキュリティセミナーをオンライン形式で実施した。
- ・ 役員向けの情報セキュリティセミナーを別途実施し、大学執行部の情報セキュリティ対策への意識向上を図った。
- ・ 研究室等でサーバを設置している教職員を対象としてサーバ管理者向けの情報セキュリティセミナーを実施した。

情報セキュリティ対策に係る自己評価及び監査の実施

- ・ 教職員向け情報セキュリティセミナーの実施と併せて、教職員が正しい認識を持っているかを確認するため、自己点検調査を実施した。その結果を受けて、「パスワードの使い回し」等のセキュリティ上のリスクが高い行動について、注意喚起と作業負担を感じないような対応例を周知した結果、令和 3 年度にはリスクの高い行動が減少していることが確認できた。
- ・ 情報基盤センターの教育・研究用情報システム及び業務システムの内部監査を実施した。

必要な技術的対策

- ・ IP アドレスの管理状況及びソフトウェアライセンス管理状況の点検を行った。
- ・ 教職員を対象にクラウドサービスの利用状況実態調査を実施した。
- ・ 学内のサーバ及び Web サーバ CMS の脆弱性点検を実施した。

セキュリティ・IT 人材の育成

- ・ 令和 2 年度に空席となった任期付き教員ポストを任期無しのポストにした上で、令和 3 年 4 月に教員 1 名を採用した。また、情報技術室に技術職員 1 名を採用し、運営体制の充実と技術の継承を図った。

災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等

- ・ キャンパスネットワーク及び基幹システムにおける BCP(事業継続計画)策定に向けて、災害への対応のほか、新型コロナウイルス感染症への対応を検討項目に追加し、策定作業を行った。

「基本情報」

1. 目標

1. 教育目標

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。

- (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
- (2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
- (3) 環境問題をはじめとする複合的な人類的諸課題に対する基礎的な理解力
- (4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
- (5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性

2. 研究目標

岩手大学は、基礎研究と応用研究の調和を基本として、これまで築いてきた学問的な伝統に基づく次のような取り組みにより、学術文化の創造を目指す。

- (1) 人類的諸課題を視野に入れた、人文・社会・自然の各分野にわたる基礎研究の推進
- (2) 国際水準をめざす先端的な専門研究の展開
- (3) 独創的で高度な学際的研究の展開
- (4) 地域社会との連携による新たな研究分野の創出

3. 社会貢献目標

岩手大学は、教育研究の成果の社会的な還元を基本として、次のような取り組みを通じて地域社会の文化の向上と国際社会の発展のための貢献を目指す。

- (1) 地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供
- (2) 地域社会のニーズに応える地域振興への参画
- (3) 地域社会と国際社会の文化的交流のための取り組み

2. 業務内容

岩手大学は、地域における知の府としての役割を果たす教育研究の場、すなわち、岩手の風土に根ざした“イーハトーヴの学び舎”として、教育、研究、社会貢献活動を本学の使命として、下記事項を目標に業務に取り組んでいる。

1. 教育

幅広い教養と深い専門性を備え、社会のニーズを踏まえた人材養成目的に沿った国際的視野をもつ高い専門性を備えた人材育成を最大責務とする。

2. 研究

地域の研究拠点として、特色ある研究や水準の高い研究活動に取り組み、戦略的な資源活用を通じて、研究環境を整える。

3. 地域貢献

地域連携強化による教育研究成果の社会還元を行う。

4. 業務運営

学長のリーダーシップの強化と教育研究組織の再編を行う。

3. 沿革

盛岡師範学校(明治9年8月設置)
盛岡高等農林学校(明治35年4月設置)
岩手県立実業補習学校教員養成所(大正10年4月開設)
盛岡高等工業学校(昭和14年5月設置)
岩手大学設置(昭和24年5月)[学芸学部、工学部、農学部]
農学研究科設置(昭和39年4月)
学芸学部を教育学部に改称(昭和41年4月)
工学研究科設置(昭和43年4月)
人文社会科学部設置(昭和52年5月)
人文社会科学研究科、連合農学研究科設置(平成2年4月)
教育学研究科設置(平成7年4月)
工学研究科を博士前期課程に改組するとともに、博士後期課程を設置(平成8年4月)
国立大学法人岩手大学発足(平成16年4月)[人文社会科学部、教育学部、工学部、農学部、
人文社会科学研究科、教育学研究科、工学研究科、農学研究科、連合農学研究科]
工学部を理工学部に改組(平成28年4月)
総合科学研究科設置(平成29年4月)
獣医学研究科設置(平成30年4月)
理工学研究科設置(平成31年4月)

4. 設立根拠法

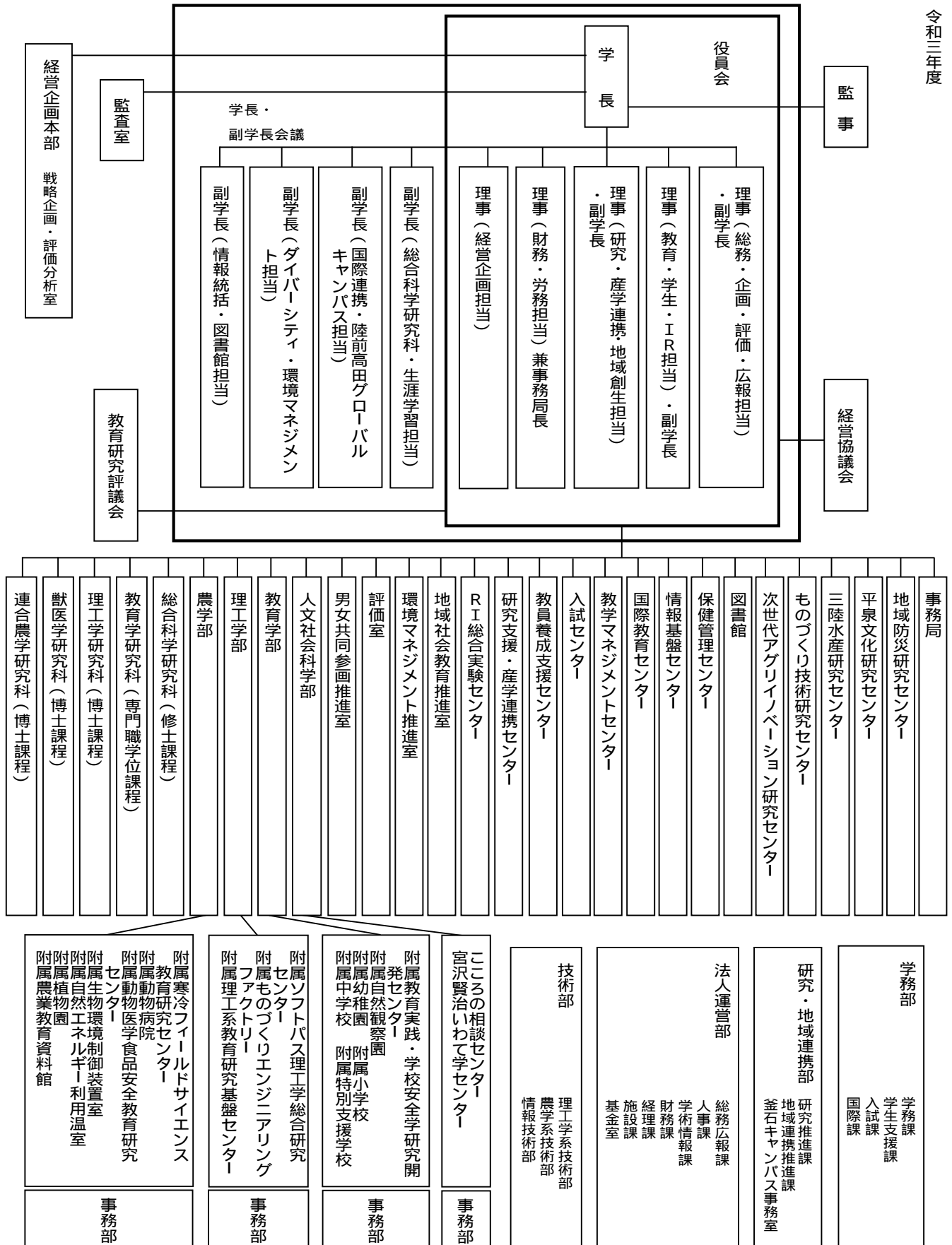
国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他国立大学法人等の概要

令和三年度



7. 所在地

岩手県盛岡市

8. 資本金の状況

54,266,372,244円(全額 政府出資)

9. 在籍する学生の数

総学生数	5,367人
学士課程	4,592人
修士課程	568人
博士課程	174人
専門職学位課程	33人

注) 当該年度の5月1日現在の在籍者について記載している。

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	小川 智	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	平成18年 10月 岩手大学工学部教授 平成23年 7月～平成26年 3月 岩手大学理事・副学長 平成27年 3月～令和2年 3月 岩手大学理事・副学長
理事 (総務・企画・評価 ・広報担当)・副学長	藤代 博之	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	平成18年 3月 岩手大学工学部教授 平成31年 4月～令和2年 3月 岩手大学理事・副学長
理事 (教育・学生・IR担 当)・副学長	喜多 一美	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	平成18年 5月 岩手大学農学部教授 平成31年 4月～令和2年 3月 岩手大学理事・副学長
理事 (研究・産学連携・ 地域創生担当)・ 副学長	水野 雅裕	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	平成20年 10月 岩手大学工学部教授
理事 (財務・労務担当) 兼事務局長	佐々木 強	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	平成28年 4月 名古屋大学財務部長
理事 (経営企画担当) (非常勤)	加藤 裕一	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	共益商事株式会社代表取締役社長
監事 (非常勤)	阿部 健	令和2年9月1日～ 令和6年8月31日	元地方独立行政法人岩手県工業技術センター 理事長
監事 (非常勤)	下田 栄行	令和2年9月1日～ 令和6年8月31日	公認会計士・税理士

11. 教職員の状況

教員 506人(うち常勤452人、非常勤 54人)
職員 550人(うち常勤263人、非常勤 287人)
(常勤教職員の状況)
常勤教職員は前年度比で10人(1.38%)の減となっており、平均年齢は47.0歳(前年度46.1歳)となっている。このうち、国及び地方公共団体からの出向者は81人である。

注1) 当該年度の5月1日現在の現員について記載している。

「財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表 <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html> (単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	56,205	固定負債	7,174
有形固定資産	55,977	資産見返負債	5,970
土地	38,322	長期借入金	327
減損損失累計額	383	その他の固定負債	876
建物	26,517	流動負債	2,393
減価償却累計額等	14,834	運営費交付金債務	-
構築物	3,432	その他の流動負債	2,393
減価償却累計額等	2,263	負債合計	9,567
工具器具備品	9,113	純資産の部	
減価償却累計額等	7,872	資本金	54,266
その他の有形固定資産	3,963	政府出資金	54,266
その他の固定資産	227	資本剰余金	5,776
流動資産	3,799	利益剰余金	1,947
現金及び預金	3,481	純資産合計	50,436
その他の流動資産	318		
資産合計	60,004	負債純資産合計	60,004

端数調整の関係で合計金額が一致しないことがある(以下同じ)

2. 損益計算書 <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html> (単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	11,553
業務費	10,971
教育経費	1,625
研究経費	913
教育研究支援経費	395
人件費	7,462
その他	574
一般管理費	564
財務費用	9
雑損	7
経常収益(B)	12,202
運営費交付金収益	6,791
学生納付金収益	3,195
その他の収益	2,216
臨時損益(C)	246

前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	-
目的積立金取崩額(E)	28
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D+E)	924

3. キャッシュ・フロー計算書 <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html>

(単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	863
原材料、商品又はサービスの購入による支出	2,410
人件費支出	7,516
その他の業務支出	545
運営費交付金収入	6,736
学生納付金収入	2,825
その他の収入	1,773
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	1,093
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	213
資金に係る換算差額(D)	0
資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	1,742
資金期首残高(F)	1,738
資金期末残高(G=E+F)	3,481

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html>

(単位:百万円)

	金額
業務費用	7,056
損益計算書上の費用	11,557
(控除)自己収入等	4,500
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	756
損益外利息費用相当額	0
損益外除売却差額相当額	8
引当外賞与増加見積額	20
引当外退職給付増加見積額	68
機会費用	103
国立大学法人等業務実施コスト	7,818

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

資産合計は前年度比 852 百万円(1.4%(以下、前年度比・合計))増の 60,004 百万円となっている。

固定資産については、286 百万円(0.5%)増の 56,205 百万円となっている。増加の主な要因としては、施設の老朽化に係る減価償却累計額の増加に対し、排水、通信設備の更新や、総合研究棟(理工系)の改築等による増加が上回ったためである。

流動資産については、566 百万円(17.5%)増の 3,799 百万円となっている。現金及び預金が 1,643 百万円増(89.3%)となったことが主な要因である。

(負債合計)

負債合計は 92 百万円(0.9%)減の 9,567 百万円となっている。

固定負債は、89 百万円(1.2%)増の 7,174 百万円となっている。長期未払金の増加が主な要因である。

流動負債は、182 百万円(7.1%)減の 2,393 百万円となっている。運営費交付金債務の減少が主な要因である。

(純資産合計)

純資産合計は 944 百万円(1.9%)増の 50,436 百万円となっている。

資本剰余金は、101 百万円(1.7%)増の 5,776 百万円となっている。施設老朽化に対応する減価償却累計額の増加に対し、総合教育研究棟(理工系)改修等、施設費や目的積立金による資産の増加額が上回ったことが主な要因である。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

経常費用合計は 75 百万円(0.6%)増の 11,553 百万円となっている。「業務費」が 168 百万円(1.5%)増の 10,971 百万円、「一般管理費」が 103 百万円(15.4%)減の 564 百万円、「財務費用」が 9 百万円となっている。「業務費」では、総合研究棟(理工系)改修工事等にかかる費用の計上により、「研究経費」の「雑費」が 70 百万円増加していること等が、主な要因である。

(経常収益)

経常収益合計は 335 百万円(2.8%)増の 12,202 百万円となっている。「運営費交付金収益」の 238 万円の増加が主な要因である。

(当期総利益)

前述の結果、経常利益は 261 百万円(67.2%)増の 649 百万円となり、これから臨時損失の 3 百万円を控除し、臨時利益の 250 百万円を加えた当期純利益は 895 百万円となっている。当期純利益に目的積立金取崩額の 28 百万円を加えた当期総利益は、472 百万円増の 924 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

業務活動によるキャッシュ・フローは 135 百万円(18.5%)収入増の 863 百万円となっている。

「原材料、商品またはサービスの購入による支出」が 181 百万円増加したものの、「人件費支出」(385 百万円減)に係る支出の減少が上回ったこと等が要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 2,569 百万円(174.0%)収入増の 1,093 百万円となっている。「有価証券の取得による支出」が 2,180 百万円減少したことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは 1 百万円(0.4%)支出増の 213 百万円となっている。

「利息の支払額」が 2 百万円増加したことが主な要因である。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

国立大学法人等業務実施コストは 52 百万円(0.7%)減の 7,818 百万円となっている。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	61,086	59,769	59,602	59,152	60,004
負債合計	10,064	9,379	10,034	9,660	9,567
純資産合計	51,022	50,390	49,567	49,491	50,436
経常費用	11,971	11,994	12,437	11,478	11,553
経常収益	12,128	12,138	12,451	11,867	12,202
臨時損益	0	0	0	0	246
目的積立金取崩額	4	56	79	63	28
当期総損益	161	200	93	452	924
業務活動によるキャッシュ・フロー	620	454	877	727	863
投資活動によるキャッシュ・フロー	163	444	452	1,476	1,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	180	191	200	212	213
資金に係る換算差額	-	0	0	0	0
資金期首残高	2,381	2,657	2,476	2,700	1,738
資金期末残高	2,657	2,476	2,700	1,738	3,481
国立大学法人等業務実施コスト	7,921	8,349	8,588	7,871	7,818
(内訳)					
業務費用	7,297	7,259	7,830	7,080	7,056
うち損益計算書上の費用	11,971	11,994	12,437	11,479	11,557
うち自己収入等	4,674	4,735	4,607	4,398	4,500
損益外減価償却相当額	965	923	821	785	756
損益外減損損失相当額	-	-	383	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	-	-	0
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	8
引当外賞与増加見積額	5	17	11	13	20
引当外退職給付増加見積額	372	145	440	41	68
機会費用	26	3	5	61	103
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

セグメントの経年比較・分析

詳細な財務情報を開示する目的から各セグメントに区分し、各セグメントに配賦不能な業務損益及び資産を「法人共通」に計上している。

従来は「大学」「附属学校」「法人共通」の3セグメントにて開示していたが、より詳細な財務情報を開示するため、平成30年度決算より従来の「大学」を「人文社会科学部」「教育学部」「理工学部」「農学部」「教育研究施設」「教育研究推進施設」「その他」の7セグメントに区分して記載するものとした。

ア. 業務損益

人文社会科学部セグメントの業務損益は1百万円(27.4%)増の5百万円となっている。これは、人件費が23百万円(2.9%)減となったことが主な要因である。

教育学部セグメントの業務損益は0百万円(0.3%)減の22百万円となっている。これは、一般管理費が11百万円(47.6%)減となったが、人件費が10百万円(1.2%)増となったこと等が主な要因である。

理工学部セグメントの業務損益は3百万円(8.9%)減の37百万円となっている。これは、受託研究経費が59百万円(90.7%)増となったことが主な要因である。

農学部セグメントの業務損益は224百万円(63.0%)減の131百万円となっている。これは、人件費が149百万円(11.5%)増となったことが主な要因である。

教育研究施設セグメントの業務損益は16百万円(96.4%)減の0百万円となっている。これは、受託事業収益が26百万円(39.3%)減となったことが主な要因である。

教育研究推進施設セグメントの業務損益は121百万円(96.8%)増の246百万円となっている。これは、運営費交付金収益が226百万円増(29.1%)となったことが主な要因である。

その他セグメントの業務損益は374百万円(170.7%)増の155百万円となっている。これは運営費交付金収益が293百万円増(27.2%)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は1百万円(9.0%)減の10百万円となっている。これは、運営費交付金収益が12百万円(1.3%)減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は9百万円(29.0%)増の40百万円となっている。これは、一般管理費用が100百万円(26.5%)減となったことが主な要因である。

(表)業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人文社会科学部		4	6	4	5
教育学部		11	32	22	22
理工学部		5	56	40	37
農学部		165	244	355	131
教育研究施設		4	2	17	0
教育研究推進施設		75	107	125	246
その他		139	446	219	155
大学小計	147	127	3	346	599
附属学校	0	8	10	11	10
法人共通	8	8	0	31	40
合計	156	144	14	388	649

(参考表)従来のセグメント開示方法による業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大学	147	127	3	346	599
附属学校	0	8	10	11	10
法人共通	8	8	0	31	40
合計	156	144	14	388	649

イ. 帰属資産

人文社会科学部セグメントの総資産は470百万円と、前年度比35百万円減(6.9%)となっている。これは、建物が減価償却累計額の増により前年度比29百万円減(6.3%)となったことが主な要因である。

教育学部セグメントの総資産は1,138百万円と、前年度比66百万円減(5.4%)となっている。これは、建物が減価償却累計額の増により前年度比61百万円減(5.4%)となったことが主な要因である。

理工学部セグメントの総資産は2,621百万円と、前年度比115百万円減(4.2%)となっている。これは、建物が減価償却累計額の増により前年度比148百万円減(6.0%)となったことが主な要因である。

農学部セグメントの総資産は4,266百万円と、前年度比177百万円減(3.9%)となっている。これは、建物が減価償却累計額の増により前年度比120百万円減(6.9%)となったことが主な要因である。

教育研究施設セグメントの総資産は123百万円と、前年度比57百万円減(31.6%)となっている。これは、その他(その他の流動資産)が未収入金の減により、前年度比40百万円減(60.0%)となったことが主な要因である。

教育研究推進施設セグメントの総資産は6,053百万円と、前年度比1,481百万円増(32.3%)となっている。これは、建物が組織再編によるセグメントの増減等により、前年度比870百万円増(160.2%)となったことが主な要因である。

その他セグメントの総資産は 34,147 百万円と、前年度比 624 百万円減(1.7%)となっている。これは、建物が減価償却累計額の増及び組織再編によるセグメント増減等により 396 百万円減(10.5%)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は 6,430 百万円と、前年度比 96 百万円減(1.4%)となっている。これは、建物が減価償却累計額の増により前年度比 85 百万円減(6.1%)となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は 4,751 百万円と、前年度比 541 百万円増(12.9%)となっている。これは、現金及び預金が 1,643 百万円増(89.3%)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位: 百万円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
人文社会科学部		560	533	505	470
教育学部		1,348	1,273	1,204	1,138
理工学部		3,153	2,939	2,736	2,621
農学部		5,026	4,503	4,443	4,266
教育研究施設		276	222	180	123
教育研究推進施設		4,981	4,762	4,572	6,053
その他		34,075	34,687	34,771	34,147
大学小計	50,340	49,422	48,922	48,415	48,821
附属学校	6,706	6,601	6,617	6,526	6,430
法人共通	4,039	3,745	4,061	4,210	4,751
合計	61,086	59,769	59,602	59,152	60,004

(参考表) 従来のセグメント開示方法による帰属資産の経年表

(単位: 百万円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
大学	50,340	49,422	48,922	48,415	48,821
附属学校	6,706	6,601	6,617	6,526	6,430
法人共通	4,039	3,745	4,061	4,210	4,751
合計	61,086	59,769	59,602	59,152	60,004

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 924,311,098 円と前中期目標期間繰越積立金 264,731,156 円は積立金として申請している。

令和 3 年度においては、教育研究・環境整備充実目的積立金の目的に充てるため 80,057,423 円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

当事業年度中に完成した主要施設等

国等からの施設整備費で取得した主要施設等

-) (上田) ライフライン再生(給排水・防災設備) 231 百万円
-) (上田) 総合研究棟改修(理工学系) 538 百万円
-) (加賀野) 災害復旧事業 1 百万円
-) 営繕事業関連支出 25 百万円

本学の目的積立金等で取得した主要施設等

-) (上田) 総合研究棟改修(理工学系) 15 百万円
-) 図書館トイレ改修 13 百万円
-) 農学部 2 号館エレベーター改修工事 8 百万円

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充等

-) 学生寮空調設備電源増設工事 25 百万円

当事業年度中に処分した主要施設等

建物、構築物、工具器具備品等の除却(取得価額 689 百万円、減価償却累計額 684 百万円、除却損 4 百万円)。

当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

(3) 予算及び決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	12,140	12,579	12,545	12,505	12,999	13,082	12,042	12,558	12,439	12,988	(注 1)
運営費交付金収入	7,028	7,135	7,034	7,171	7,404	7,540	6,698	7,085	6,796	7,137	
補助金等収入	263	439	540	330	413	312	448	632	366	582	
学生納付金収入	3,417	3,373	3,410	3,341	3,326	3,267	3,328	3,075	3,300	3,047	
その他収入	1,431	1,632	1,560	1,662	1,855	1,962	1,565	1,764	1,976	2,221	
支出	12,140	12,029	12,545	11,868	12,999	12,599	12,042	11,464	12,439	11,870	(注 2)
教育研究経費	10,842	10,333	10,882	10,433	11,157	11,030	10,442	10,034	10,418	9,979	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	1,298	1,696	1,663	1,434	1,841	1,568	1,600	1,429	2,021	1,890	
収入 - 支出	-	550	-	636	-	483	-	1,094	-	1,118	(注 3)

(注 1) 運営費交付金収入については、補正予算の増等により、当初予算に対し決算金額が 341 百万円の増となっている。補助金等収入については、国等からの補助金事業の獲得等の増加により、当初予算に対し決算金額が 215 百万円の増となっている。学生納付金収入については、在籍学生数の減少等により当初予算に対し決算金額が 253 百万円の減となっている。その他収入については、施設整備費補助金が補正予算の増等により、当初予算に対し決算金額が 65 百万円の増、雑収入が動物病院収入及び農場及び演習林収入の増収等により、当初予算に対し決算金額が 15 百万円の増、産学連携等研究収入及び寄附金収入等が共同研究費の増等により、当初予算に対し決算金額が 40 百万円の増、目的積立金取崩は事業計画の変更等により、当初予算に対し決算金額が 88 百万円の増となっており、これらが主要因となって当初予算に対し決算金額が 245 百万円増となっている。

(注 2) 教育研究経費については、教員採用実績の減や経費節減等により、当初予算に対し決算金額が 439 百万円の減となっている。その他支出については、施設整備費補助金が補正予算の増等により、当初予算に対し決算金額が 65 百万円の増となっているが、補助金・産学連携等研究経費・寄附金事業等の外部資金が支出額の減や翌事業年度への繰越の発生等により、予算金額に比して決算金額が 196 百万円下回っているため、その他支出は当初予算に対し決算金額が 131 百万円減となっている。

(注 3) 以上の結果、収支差額は 1,118 百万円の収入超過となっている。発生要因としては、効率化による経費の節減等が考えられる。なお、収支差額は、次期以降において財務計画に基づき、計画的に施設整備などに充当する予定にしている。

「事業に関する説明」

(1) 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は 12,202,407 千円で、その内訳は、運営費交付金収益 6,791,518 千円(55.6%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 2,711,959 千円(22.2%)、受託研究収益 247,676 千円(2.0%)、共同研究収益 214,680 千円(1.7%)、入学金収益 416,455 千円(3.4%)等となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学

大学は、4 学部、5 研究科により構成されており、本学の目標に掲げている「教育目標」「研究目標」及び「社会貢献目標」の実現を目指し教育研究活動等の事業を行った。

このうち、運営費交付金・自己収入の学内予算、外部からの資金(補助金等)を財源として戦略的、重点的に取り組んだ事業は次のとおりである。

1)教育方法等の改善及び学生支援体制の充実

放送大学と単位互換への取組

「岩手大学と放送大学との間における教育協力型単位互換協定」により実施 学内予算 1,454 千円

環境人材育成プログラムによる環境管理実務士の育成 学内予算 1,158 千円

社会人の再教育(リカレント教育)にも配慮したカリキュラムの改善

・工学研究科において、金型技術・鋳造技術・複合デバイス技術の3つの短期講習コースと長期講習コースからなる「21世紀型ものづくり人材岩手マイスター育成」事業を継続実施

学内予算 687 千円

・地域の環境・安全を支える人材を養成するために基礎講習・テーマ別講習・演習・実習及び修了制からなる

「地域を支えるエコリーダー・防災リーダー育成プログラム」を開講

学内予算 1,391 千円

「Let's びぎんプロジェクト」の推進

学生の自主的活動である「Let's びぎんプロジェクト」に、令和3年度は「教えて！ジャージーさん～実験牛から次世代の畜産へ～」ほか4件に対し支援

学内予算 1,454 千円

授業料等減免措置の実施

・修学支援新制度による授業料免除 212,460 千円

・修学支援新制度による入学料免除 28,952 千円

・修学支援新制度移行に係る経過措置及び大学院生・留学生等への免除 188,468 千円

・新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した学生への免除(大学独自) 16,839 千円

・博士研究遂行協力員(博士後期課程在学学生)59名の授業料免除を実施(半期半額免除) 7,045 千円

大学の戦略に基づく機能強化の取組

・教学IR・学修支援体制の構築による「いわて協創人材」育成の基盤形成

機能強化経費(機能強化促進分) 1,599 千円

・「いわて協創人材」育成のためのグローバル教育環境創成-IHATOVO グローバルコース & Global Village 整備事業

機能強化経費(機能強化促進分) 1,954 千円

・三陸沿岸域水産業の6次産業化人材育成拠点の形成 - 世界三大漁場を担う水産プロモーターの育成 -

機能強化経費(機能強化促進分) 25,811 千円

・実践的かつグローバルな視点を有する地域創生先導人材育成のための教育体系の充実

機能強化経費(機能強化促進分) 3,836 千円

・獣医学研究科設置に係る新しい教育研究組織整備 機能強化経費(機能強化促進分) 13,146 千円

2)地域特性を踏まえた大型プロジェクト事業の実施

文部科学省 イノベーションシステム整備事業

「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」 補助金等 183,075 千円

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 燃料電池等利用の飛躍的拡大に向けた共通課題

解決型産学官連携研究開発事業

「ラジカル低減機能と燃料欠乏耐性を有するアノード触媒の研究開発」 補助金等 39,717 千円

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 令和3年度イノベーション創出強化研究推進事業

「わが国の稲作のイノベーションを実現する初冬直播き栽培法の確立」 補助金等 33,122 千円

岩手県 令和3年度いわて学びの改革研究業務

「令和3年度いわて学びの改革研究業務」

補助金等 31,312 千円

公益財団法人全国競馬・畜産振興会 公益財団法人全国競馬・畜産振興会畜産振興事業助成

「感染子牛育成センターを利用した地域で持続可能な牛白血病清浄化モデル開発事業」

補助金等 27,541 千円

国立研究開発法人科学技術振興機構 研究成果展開事業

「大学発新産業創出プログラム 社会還元加速プログラム(SCORE)大学推進型」

補助金等 25,870 千円

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 燃料電池等利用の飛躍的拡大に向けた共通課題
解決型産学官連携研究開発事業

「未踏合金カソード触媒の創製」

補助金等 23,374 千円

北上市 基盤技術高度化推進業務委託

「基盤技術高度化推進業務委託」

補助金等 23,000 千円

花巻市 生産技術研究開発推進事業

「生産技術研究開発推進事業」

補助金等 18,000 千円

国立大学法人東北大学(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)

ムーンショット型研究開発事業

「根粒菌とマメ科植物の不和合性決定因子による接種菌の根粒形成制御」

補助金等 16,824 千円

3)地域連携強化による教育研究成果等の社会還元

盛岡市産学官連携研究センター(コラボMIU)の活用

補助金等(指定管理業務) 13,367 千円

JR 東日本寄附講義「いわて観光グローバル人材育成講座」

寄附金 500 千円

いわて生涯学習士育成講座

学内予算 850 千円

4)研究推進戦略に係る学内支援

研究力強化支援経費

本学の特徴ある基礎研究、応用展開研究、異分野融合研究を推進し研究力を強化することを目的に、学部・研究センターでの研究戦略に沿った研究テーマに対する支援

学内予算 4,000 千円

科研費獲得支援経費【小規模・中規模】

昨年度科研費に応募した研究課題が審査の結果、今年度の開示で「順位A」の評価で不採択となった評価の高い研究課題に対する支援

学内予算 9,000 千円

国際学会・国際シンポジウム開催支援経費

研究力強化や国際的なレピュテーションの向上に資する国際会議・シンポジウムの開催に対する支援

学内予算 400 千円

国際学術雑誌掲載支援経費

本学の研究力や認知度の向上に繋がる顕著な研究成果の発表、重要な学術成果の発信等に対する支援

学内予算 2,000 千円

教員海外渡航支援経費

若手・中堅教員の、海外の大学・研究機関等における研究に対する支援

学内予算 10,000 千円

テニユアトラック教員スタートアップ支援経費

本学にテニユアトラック教員として採用された教員に対して、スタートアップのために要する研究費、研究環境整備費を支援。

学内予算 12,000 千円

研究設備更新・修理支援経費

研究水準の維持、向上を目的に、各学部で保有、管理する老朽化した研究設備の更新、修理に対する支援

学内予算 10,000 千円

5)教育研究組織及び運営体制(学長のリーダーシップ)の強化

ものづくり人材育成の推進

国際化するものづくりに対応でき地域貢献の担い手となる人間力ある人材を育成し、イノベーション、ベンチャーを生み出すための教育研究組織への改革を進める 学内予算 14,331 千円

ソフトパス工学総合研究センターにおける重点研究の推進

持続可能な社会発展のための工学体系に関する特徴ある研究を重点的に推進し、技術者・研究者を育成 学内予算 1,052 千円

次世代農業のイノベーションを先導する基盤・応用研究拠点の形成

「次世代アグリイノベーション研究センター」の設置により、地域における日本型の超省力・高生産なスマート農業の実現を目指す 機能強化経費(機能強化促進分) 21,293 千円

冷温帯林における林業技術教育・森林環境教育・自然環境管理教育のための共同利用拠点形成事業

岩手大学演習林が有する多様で優れた森林資源・教育機能を、全国共同利用として他大学の学生・教員に対し提供 機能強化経費(共通政策課題分) 2,723 千円

6)東日本大震災関連の取組

東日本大震災による被災学生に係る授業料等の減免

・授業料免除【前期】(被災減免該当者 58 名、被災減免適用者 36 名)
【後期】(被災減免該当者 50 名、被災減免適用者 24 名) 4,018 千円

・入学料免除(被災減免該当者 14 名、被災減免適用者 14 名) 987 千円

・検定料免除(50 名) 915 千円

外部資金等獲得によるプロジェクトの推進

・復興庁 令和 3 年度被災者支援総合交付金(「心の復興」事業)
「被災者の主体性醸成による地域コミュニティ支援」 補助金等 13,426 千円

・岩手県 令和 3 年度被災者の参画による心の復興事業
「東日本大震災を語り継ぐ心の復興サロン」 補助金等 1,169 千円

・文化庁 令和 3 年度被災地における方言の活性化支援事業
「おらほ弁で語っぺしプロジェクト次世代継承編 4」 補助金等 945 千円

イ. 附属学校

附属学校は、4 学校園により構成されており、大学・学部(大学院を含む)の教育研究目的に適合した学校運営の推進、地域連携と国際化を視野に入れた学校運営を推進することを目標に掲げ、教育研究活動等の事業を行っている。

教育課題への対応

地域のモデル校として、中央教育審議会初等中等教育分科会がまとめた「新しい時代の初等中等教育の在り方」(令和元年 12 月)及び「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(令和 3 年 1 月)を踏まえて、附属学校では以下のように学校種に対応した教育課題を設定し、教育実践・研究を推進した。

・附属小学校では、今求められる人間の強みについて「感性」の切り口から研究を推進し、令和 3 年度には「FUZOKU GIGA」と題した授業研究会(参加者 80 名)を実施し、GIGA スクール構想に係る一人 1 台タブレット等端末を活用した授業提案と管理運用の実践例の紹介を行った。

・附属中学校では、「Society5.0 を生き抜く『人間の強み』を育む学びの構想」を研究主題に、令和 3 年度学校公開教育研究発表会(参加者 260 名(オンライン開催))を開催し、「思考力」「協調性」「主体性」等を育む学校教育の在り方を探るなど、新学習指導要領完全実施に併せて各教科で研究を推進した。なお、これらの研究の成果は、公益社団法人日本教育会「令和 3 年度第 12 回教育実践顕彰論文」において会長賞(最優秀賞相当)を獲得した。

・附属特別支援学校では、学習指導要領の教育課程編成の視点を踏まえ、令和 2 年度から「児童生徒の確かな力を育む学びを目指した授業づくり」を研究主題とし、生活場面で発揮できる確かな力の育成、教科等横断的な視点に立った教育課程の見直しと授業実践に取り組み、令和 3 年度の授業研究会(参加者 27 名)でその成果を発表した。

大学・学部との連携

附属学校では公開研究会の実施にあたって、大学教員が共同研究者、助言・指導者として参画している。そのほか、附属小学校ではコロナ禍に対応した遠隔授業の方法について、学部教員を講師に Zoom を活用した授業・演習の実施、附属中学校では本学が県教育委員会等と連携して推進する「いわて学びの改革研究事業」において、学部教員と協働した公開授業の提供やオープンセミナーを実施した。

一方、教育学部では学部教員の学校現場に関わる経験を増やすべく、平成 30 年度に「学部教員の学校教育との関わりを組織的に強化するための取組要項」を制定し、学校教育に関わる取組を年 10 時間以上実施することとしており、年度末には取組状況の報告を義務付けている。コロナ禍の制約のため学校現場との往来が難しくなっているが、令和 3 年度は 71.1% の教員が年 10 時間以上、学校現場に関わる教育研究活動を行った。

学部との共同研究の推進

教育学部では、学部教員と附属学校教員との共同研究を推進するため、教育学部プロジェクト推進支援事業を毎年度活発に実施しており、その研究成果は同事業の発表会及び教育学部プロジェクト推進支援事業教育実践研究論文集にまとめ、学内外に広く公表している。同プロジェクトの件数及び学部教員の参画人数は令和 3 年度 20 件・40 名と、平成 27 年度の 16 件・23 名から着実に増えており、継続して学部教員と附属学校教員が連携し、先導的・実験的な教育実践に取り組んだ。

教育実習カリキュラムの改善

岩手県の教育現場に対応した小規模・複式教育に資する教育実習の在り方を附属学校改革専門委員会で検討し、学部 3 年次の教育実習に加えて、1 年次必修の「観察実習」に附属小学校の複式学級担任による示範授業の参観を取り入れた。これにより、低年次から小規模・複式という岩手県特有の教育事情に触れる機会を設け、複式学級への理解浸透を図った。

地域との連携

本学附属学校の教員は、岩手県教育委員会との人事交流により公立学校教員が配置されており、附属学校での研究成果、教育実践の成果を公立学校等の教育現場に還元する仕組みをとっている。

また、研究授業公開、附属学校での教員研修会の企画・実施のほか、教育委員会、教育団体等主催の教員研修会・研究会に附属学校教員を講師・助言者として令和 3 年度に 57 名派遣しており、附属学校での教育実践・研究成果の普及に取り組んだ。特に附属特別支援学校では、保護者及び学校関係者を対象にした相談支援を行っており、令和 3 年度は 58 件の相談に対応し、盛岡市教育支援委員会専門委員や巡回相談チーム委員、近隣市町村の就学指導委員会委員や調査員としても相談支援にあたっている。

また、コロナ禍での取組としては、感染拡大防止のため県内の学校公開研究会がほとんど開催されない中、附属中学校では県内の公立学校教員等に研修機会を提供するため、校内授業研究会を「オープンセミナー」(オンライン開催・8 回実施)として地域に開放し、令和 3 年度には 100 名を超える受講者を受け入れた。

岩手県との連携では、令和 2 年度に引き続き、岩手大学が研究主幹機関となり、岩手県教育委員会、岩手県立大学と「いわて学びの改革研究チーム」を組織し、[Society5.0]を見据えた ICT 活用による「主体的・対話的で深い学び」の実践・実証を目的とした岩手県の受託事業に取り組んでいる。本事業には附属小学校、附属中学校も研究協力校として参画し、セミナー、シンポジウム等において附属学校教員が実践発表を行った。

○附属学校の役割・機能の見直し

「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて 国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」(平成 29 年 8 月)を受けて、附属学校の役割である地域のモデル校としての機能及び教育実習機能の適正化について、附属学校運営会議を中心に検討を行ってきた。検討の結果、学級数及び定員について、附属幼稚園では 5 学級 116 名から 3 学級 68 名、附属小学校では 21 学級 624 名から 16 学級 432 名、附属中学校では 12 学級 420 名から 9 学級 315 名とする再編案を策定した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、主に運営費交付金収益 889,631 千円となっている。また、事業に要した経費は、主に人件費 767,072 千円となっている。

大学、附属学校とも、上記事業の実施により、当該事業年度の実施状況等に基づく自己点検・評価としては、すべての年度計画において「年度計画を十分に実施している」と判断しており、事業の進捗状況は順調に経過している。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、自己収入の確保に努めた。

令和3年度には、第3期中期目標期間に実施した業務の効率化及び経費の削減方策について検証を実施し、令和3年度末に契約期間満了となる外部委託契約のうち、主に1,000万円以上の高額な契約について仕様内容等の見直しを行った。

その結果を踏まえて、庁舎清掃業務について、これまで別契約としていた農学部附属滝沢農場・演習林施設の清掃業務の契約を一本化した上で、3年の複数年契約とすることで単年度550,000円の削減につなげた。

また、経費節減に向けた学内構成員の自覚を促す取組として、複写機利用料及び光熱水費について、使用状況のモニタリング結果を学内メールやグループウェアを活用して周知した結果、複写機利用料では、平成30年度の契約更新の際に見込んだ3年間(令和元年度～令和3年度)での削減額約2,450万円を超える3,695万円の削減を実現した。

新たな収入源の確保としては令和2年度10月に策定した「国立大学法人岩手大学クラウドファンディング実施要項」に基づく運用を令和3年度に初めて実施し、岩手大学航空研究会のデコレ「鳥人間コンテスト用滑空機」製作費の確保において、目標金額(330,000円)を大幅に上回る資金(510,000円)の調達に成功した。また、令和2年度10月から開始した釜石市とのふるさと納税制度を活用した教育研究活動支援事業については、釜石市が受け付ける「釜石ふるさと寄附金」の寄附項目に「釜石市と岩手大学釜石キャンパスとの連携推進」を設け、その寄附金を相互が連携して実施する研究開発や産業育成、人材育成の事業を始め、本学の教育研究活動の支援に活用していくものである。このふるさと納税には令和2年度を3,206,000円(77.7%)上回る7,329,000円の寄附が寄せられ、釜石市と本学三陸水産研究センター、民間企業が実施する釜石湾でのサクラマス用職試験実施の資金に充てられ、その一部は本学三陸水産研究センターとの共同研究費として本学に提供されている。

さらに、現在の共同研究における間接経費の対直接経費比率は20%となっているが、共同研究の大型化や高度化により管理的コストが増加している。こうした状況を踏まえ、大学経営の安定化を図るため、学内の情報通信基盤の整備や学内施設の維持費用を共同研究実施に必要な間接的費用に積算することとし、令和4年度研究開始の共同研究契約から、間接経費を直接経費の30%に改定することとした。なお、改定に際しては、岩手県内中小企業及び個人の場合は、間接経費を20%に据え置き、地域企業との共同研究に影響を及ぼさないよう配慮した。さらに、保有資産を有効活用した広告掲示による新たな増収策として、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、学生食堂に設置した飛沫防止板を利用したステッカー広告を開始し、令和2及び3年度に32件1,314,500円の収入を上げており、学内施設・設備の有効活用に努めた。

「その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html>

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

年度計画 ... <https://www.iwate-u.ac.jp/about/evaluation/info.html>

財務諸表 ... <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html>

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)

年度計画 ... <https://www.iwate-u.ac.jp/about/evaluation/info.html>

財務諸表 ... <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html>

2. 短期借入れの概要

限度額: 1,695,741千円 借入実績なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高	
			運営費交 付金収益	資産見返 運営費交 付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本 剰余金		小計
平成30年度	4	0	4	0	0	0	4	0
令和元年度	44	0	42	1	0	0	44	0
令和2年度	351	0	295	56	0	0	351	0
令和3年度	0	6,736	6,694	41	0	0	6,736	0

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成30年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基 準による振替 額	運営費交付金 収益	4
	資産見返運営 費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	4
期間進行基 準による振替 額	運営費交付金 収益	-
	資産見返運営 費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基 準による振替 額	運営費交付金 収益	-
	資産見返運営 費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
合計	4	

業務達成基準を採用した事業等: 戦略1: 教学IR・学修支援体制の構築による「いわて協創人材」育成の基盤形成(令和3年度終了)、戦略2: 三陸沿岸域水産業の6次産業化人材育成拠点の形成 - 世界三大漁場を担う水産プロモーターの育成 - (令和3年度終了)、戦略3: 岩手大学の強み・特色となる学術研究、異分野融合研究及び地域創生を目指した応用研究を一層推進する(令和3年度終了)、戦略4: 地域の中核的学術拠点として、東日本大震災からの復興を着実に前進させ、その上で地域の持続的発展を目指す“地域創生”を実現していくため、「知の創出機能」の充実・強化を推進する(令和3年度終了)、施設整備工事経費(令和3年度終了)。
当該業務に関する損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額: 4
(人件費: 0、物件費: 4)
イ) 自己収入に係る収益計上額: -
ウ) 固定資産の取得額: -
運営費交付金収益化額の積算根拠
上記プロジェクト等については、今年度においては、投入された費用をもって十分な成果を上げたと認められることから費用4百万円を全額収益化。

該当なし

該当なし

令和元年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金	<p>業務達成基準を採用した事業等:戦略1:教学IR・学修支援体制の構築による「いわて協創人材」育成の基盤形成(令和3年度終了)、戦略2:三陸沿岸域水産業の6次産業化人材育成拠点の形成 - 世界三大漁場を担う水産プロモーターの育成 - (令和3年度終了)、戦略3:岩手大学の強み・特色となる学術研究、異分野融合研究及び地域創生を目指した応用研究を一層推進する(令和3年度終了)、戦略4:地域の中核的学術拠点として、東日本大震災からの復興を着実に前進させ、その上で地域の持続的発展を目指す“地域創生”を実現していくため、「知の創出機能」の充実・強化を推進する(令和3年度終了)、施設整備工事経費(令和3年度終了)。</p> <p>当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:31 (人件費:8、物件費:22) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:1</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠 上記プロジェクト等については、今年度においては、投入された費用をもって十分な成果を上げたと認められることから費用31百万円を全額収益化。</p>	
	収益		31
	資産見返運営費交付金		1
	資本剰余金		-
	計	33	
期間進行基準による振替額	運営費交付金	該当なし	
	収益		-
	資産見返運営費交付金		-
	資本剰余金		-
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金	該当なし	
	収益		-
	資産見返運営費交付金		-
	資本剰余金		-
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	計	11	<p>国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えている。 ・基盤的設備等整備分の残:11百万円</p>
合計		44	

令和2年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	113	<p>業務達成基準を採用した事業等:戦略1:教学IR・学修支援体制の構築による「いわて協創人材」育成の基盤形成(令和3年度終了)、戦略2:三陸沿岸域水産業の6次産業化人材育成拠点の形成 - 世界三大漁場を担う水産プロモーターの育成 - (令和3年度終了)、戦略3:岩手大学の強み・特色となる学術研究、異分野融合研究及び地域創生を目指した応用研究を一層推進する(令和3年度終了)、戦略4:地域の中核的学術拠点として、東日本大震災からの復興を着実に前進させ、その上で地域の持続的発展を目指す“地域創生”を実現していくため、「知の創出機能」の充実・強化を推進する(令和3年度終了)、施設整備工事経費(令和3年度終了)。</p> <p>当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:113 (人件費:25、物件費:88) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:56</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠 上記プロジェクト等については、今年度においては、投入された費用をもって十分な成果を上げたと認められることから費用113百万円を全額収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	56	
	資本剰余金	-	
	計	169	
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	85	<p>費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進費、授業料免除費</p> <p>当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:85 (人件費:58、物件費:26) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:-</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務85百万円を収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	85	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	計	96	<p>国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えている。</p> <p>・授業料免除額にかかる残:93百万円 ・入学定員超過分:1百万円 ・基盤的設備等整備分の残:1百万円</p>
合計		351	

令和3年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	154	<p>業務達成基準を採用した事業等:戦略1:教学IR・学修支援体制の構築による「いわて協創人材」育成の基盤形成(令和3年度終了)、戦略2:三陸沿岸域水産業の6次産業化人材育成拠点の形成 - 世界三大漁場を担う水産プロモーターの育成 - (令和3年度終了)、戦略3:岩手大学の強み・特色となる学術研究、異分野融合研究及び地域創生を目指した応用研究を一層推進する(令和3年度終了)、戦略4:地域の中核的学術拠点として、東日本大震災からの復興を着実に前進させ、その上で地域の持続的発展を目指す“地域創生”を実現していくため、「知の創出機能」の充実・強化を推進する(令和3年度終了)、施設整備工事経費(令和3年度終了)。</p> <p>当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:154 (人件費:114、物件費:40) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:41</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠 上記プロジェクト等については、今年度においては、投入された費用をもって十分な成果を上げたと認められることから費用154百万円を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	41	
	資本剰余金	-	
	計	196	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,913	<p>期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:5,913 (人件費:5,913) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:-</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務5,913百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	5,913	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	488	<p>費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進費、授業料免除費、災害復旧事業費 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:488 (人件費:486、物件費:1) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:-</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務488百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	488	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	計	138	<p>国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えている。</p> <p>・退職手当:136百万円 ・年俸制導入促進費:1百万円 ・機能強化促進分の残:1百万円</p>
合計		6,736	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

令和 3 年度は中期目標の期間の最後の事業年度であり、国立大学法人会計基準第 78 第 3 項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えているため、運営費交付金債務残高はない。

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- 有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
 減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。
 その他の有形固定資産：工具器具備品、図書、美術品・收藏品、船舶、車両運搬具等が該当。
 その他の固定資産：無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券)が該当。
 現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。
 その他の流動資産：未収入金、未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
 資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。
 長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務が該当。
 その他の固定負債：引当金、長期未払金等が該当。
 運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
 その他の流動負債：未払金、寄附金債務等が該当。
 政府出資金：国からの出資相当額。
 資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
 利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

- 業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。
 教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
 研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
 教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
 人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
 その他：受託研究費等、受託事業費等が該当。
 一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
 財務費用：支払利息。
 運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
 学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
 その他の収益：受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
 臨時損益：固定資産の除却損。
 前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
 投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
 財務活動によるキャッシュ・フロー：長期借入金返済による支出、リース債務の返済による支出、利息の支払いによる支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
 資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。